# 【就労証明(申告)書兼育児休業取得証明書】記載要領

# ■証明書を発行する事業者又は民生・児童委員に関する項目

証明日	○証明日(証明書発行日)を記載してください。
事業所名	〇証明書を発行する事業者の名称(法人名)を記載してください。 ※証明書の発行に責任を持つ企業・組織・団体名等を記載してください。 ※個人事業主の場合は事業者の名称を記載してください。
代表者名	〇代表者(法人の代表者や個人事業主)の氏名を記載してください。 ※代表者に該当する者がいない場合又は事業所側で証明権限を代表者以外に付与している場合には、当該証明権限を有する証明書の内容に責任 を持つ者の氏名を記載してください。
所在地	<ul><li>○証明書発行事業所の住所を記載してください。</li><li>※証明書の証明対象となる者(以下「本人」という。)の就労先住所ではない点に注意してください。</li></ul>
電話番号	○証明書発行事業所の電話番号を記載してください。
担当者名/記載者連絡	○証明書の内容について、自治体からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名/電話番号を記載してください。

# ■就労先事業者に関する事項

No.1	〇現在の就労状況について該当する項目をチェック(レ点記入)してください。 ※いずれにも該当しない場合は「口その他」をチェック(レ点記入)し、カッコ内に簡潔に記載してください。

# ■就労者に関する項目

No.2	フリガナ/本人氏名	〇本人の氏名、フリガナを記載してください。
	生年月日	○本人の生年月日を記載してください。

# ■就労状態等に関する事項

	万次販寺に関する事項		
No.3	雇用(予定)期間等	〇雇用期間について「口無期」が「口有期」にチェック(レ点記入)してください。 〇雇用期間について「口無期」の場合は雇用開始日のみを、「口有期」の場合はその期間を記載してください。 ※契約内容の変更を予定している場合、変更前の契約が終了する日を終期として記載してください。	
No.4	本人就労先事業所	〇右上欄に記載の事業所名(証明書発行事業所名)と異なる場合は本人が実際に働いている事業所の名称を記載してください。 〇右上欄に記載の所在地(証明書発行事業所任所)と異なる場合は本人が実際に働いている勤務先の住所を記載してください。 ※実際に働いている就労場所が複数存在する場合は、またる就労先の住所を記載するようにしてください。 ※就労場所が存在しない場合には、自宅等就労時に本人が主として存在している場所を記載するようにしてください。 ※勤務先までの通勤時間(片道)を記載してください。	
No.5	雇用の形態	○雇用の形態について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。 ※自営業の場合は、「自営業主」(個人事業主、経営者、代表者等)又は「自営業専従者」又は「家族従業者」(自営業主と親族関係にある生計を一にする者で、その自営業主の営む事業に無給で従事している者)のいずれかにチェック(レ点記入)してください。 ※「契約社員「等の場合で、(会計年度任用職員」にも該当する場合は、「会計年度任用職員」にチェック(レ点記入)してください。 ※「バート・アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「会計年度任用職員」のいずれにも該当しない非常勤・臨時職員である場合、「非常勤・臨時職員」にチェック(レ点記入)し、行さい。 ※雇用の形態に該当する項目がない場合は「口その他」にチェック(レ点記入)し、簡潔に記載してください。	
	就労時間 (固定就労の場合)	○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常の就労日について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。 [複数選択可] ○就労の合計時間(同間)についてを記載して代さい。 ※雇用契約に基づ(航労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。 育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載して 〈ださい。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。 ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してくださ	
		い。	
No.6	就労時間 (変則就労の場合)	〇日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。 〇月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。 ※雇用契約に基づ、就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間数を記載してください。 ※雇用契約した、1日当とりの就労時間の方数のもれている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※雇用契約した、1日当とりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。 ※雇用契約したの就労時間であり、募集時間は除いてください。 ※体憩時間(就業規則等で定められている体憩に限る。)は含めてください。 ・※体憩時間(就業規則等で定められている体憩に限る。)は含めてください。 ・※雇用契約に基づ、成労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ・※雇用契約に基づ、成労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。 ・※雇用契約しま、年当たりの就労日数が定めれている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。 ○郊労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。 ・※夜間勤務など日をまた(場合には、0時~29時の傾(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時の分~29時の分」)で記載してください。 ○とな飲労時間帯とりた時間帯とついて、最も可能性の高い、は新日図めの多い)時間帯を記載してください。 ・※雇用契約と、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。 ・※定用契約と、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。 ・※定用契約と、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載してください。 ・※必定の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おきください。	
No. 7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み 時間数に休憩・残業時間を含む	〇直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。	
No.8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	○産前・産後休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の産前・産後休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終了日が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。	
No.9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	○ 育児休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の育児休業に限らず法人独自の就業規則等に基づいた休業も含みます。 ※接期が確定していない場合でも終了予を日を記載するようにしてください。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実績もある場合は、 影視予定又は取得中の育児休業についてNの関係に記載し、過去取得分を僅今新欄に記載する。)。 ※保育所等の利用は利用月の翌月末までに育児休業からの就労復帰が必要となります。	
No.10	産休・育休以外の休業の取 得期間 ※取得予定を含む	○産休・育休以外の休業の取得について「□取得予定」が「□取得中」が「□取得済み」にチェック(レ点記入)してください。 ※法令上の休業に限らず法、独自の飲業規則等に基づいた休業も含みます。 ※終期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※被期が確定していない場合でも終了予定日を記載するようにしてください。 ※被財務者の場合は取得美額を記載してください。 ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実積もある場合は、  ※複数該当する場合は、証明日の状況に一番近いものを記載し、その他は備考欄に記載してください(例:取得予定又は取得中で、過去に取得した実積もある場合は、  取得予定又は取得中の休業について記載、過去取得分を備考欄に記載する。)。  ○産休・育休以外の休業の取得理由についてチェック(レ点記入)してください。	
No.11	復職(予定)年月日	○証明書発行事業所において取得中(又は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「口復職予定」にチェック(レ点記入)し、復職予定年月日を記載してください。また、1年以内に証明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「口復職済み」にチェック(レ点記入)し、復職年月日を記載してください。	
No.12	育児のための短時間勤務制 度利用有無 ※取得予定を含む	〇育児のための短時間動務制度の利用により、就業規則上の通常の款労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特別等いわゆる時短勤務)とする 予定である又はしている場合について、「口取得予定が「口取得中」がいモチェックにレ点記入してください。 〇当該短時間勤務制度の利用(予定)期間及び当該短時間勤務制度利用時の主な妨労時間需、勧誘核制変更後の就労時間常)について記載してください。 ※No.6には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.12には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。	

# ■その他の項目

No.13	備考欄	ONo.6に記載の就労時間帯につき、出選動時間の特例(就業規則上の就労時間帯の15分前に出動しなければならない等)等、記載時間帯を超えて拘束時間が生じている場合には、その旨、この欄に記載してください。 ONo.9の首民体業及びNo.10の産体・育体以外の体業の取得実績等について追加記載が必要な場合は、この欄に記載してください。 Oその他特記事項があれば、この欄に記載してください。
-------	-----	---